多文化共生社会で期待される母語話者の日本語運用力
－研究の動向と今後の課題について

徳永あかね

要　旨

多文化共生に向けて総務省から出された外国人支援策の一つにコミュニケーション支援が挙げられる。外国人の日本語学習を支援することは確かに必要であるが、その一方で、日本人の対外国人場面における日本語運用力も求められるべきである。現在、情報伝達の日本語を分かり易いものへ変えようという実証的な研究や共生言語としての日本語に関する概念の提唱がなされている。また、接触場面研究では接触場面経験と言語調整行動との関係が示唆される。本稿では関係領域での研究の動向を概観すると共に、日本語母語話者を対象とした対外国人場面での日本語運用力についての実証研究の必要性を提唱する。

1．はじめに

留学生受け入れが本格的に始まって四半世紀となる昨今、国は外国人の定住化へ向けて大きく舵を切り始めた。その施策の一つとして、総務省は2005年6月に「多文化共生推進に関する研究会」を立ち上げ、地域における多文化共生を「国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（2006総務省）と定義した。この年を境に「多文化共生」が社会のキーワードとして定着して来つつある。同省は多文化共生の支援策の一つと

して「コミュニケーション支援」を掲げ、その下位項目には日本語学習支援や情報の多言語化などが並ぶ。異なる文化背景、日本語を母語としない人たちを弱者と位置づけ、支援しなければという考えであろう。その一方で、日本語を十分に話せない人たちとのコミュニケーションに戸惑い、うまく意志を伝えられない母語話者に対する支援は視野に入れられていない。そもそも「コミュニケーション」とは「互いに意思を伝え合う活動」である。そこに生じる問題には双方の意思の伝え方に問題の要因があると考えるのが自然であろう。文化背景が異なる、あるいは十分な日本語能力を有していない相手に対する日本人の意思の伝え方に問題はないのだろうか。外国人の日本語能力を問題視するだけでなく、日本人の日本語運用力についても検証されてしかるべできではないか。そして、外国人 (1) への日本語学習支援を行う一方で、日本人への「対外国人場面での日本語運用力の学習」もまた支援されてこそ、「互いに意思を伝え合う活動」、多文化共生社会でのコミュニケーション問題を解決に導く支援策となり得るであろう。

現在、非母語話者を対象とした日本語学習の研究は、日本語教育として研究が進んでいる。そこで本稿では、母語話者に対する日本語運用力をどう位置づけて行くべきかを含め、「対外国人場面における日本語運用力」に関する周辺の研究動向を紹介すると共に、この領域の実証研究の課題について考えてみたい。

2. 日本語と外国人支援

2.1 多言語表示の有効性

多文化共生社会の支援策の一つとして総務省（2006）は情報の多言語化を挙げる。これに関して、ロング（1997）の阪神淡路大震災時の英語による緊急時放送がどれだけ有効であったかを検証した調査は興味深い。震災直後に設置された「外国人地震相談窓口」を訪れた外国人 451 名に相談希望の言語

を調査した結果、61% が母語による相談を希望した。しかし、現実にスタッフが対応できたのは英語のみであり、それ以外の言語の話者は母語での相談を受けることが出来なかった。このような状況において、母語の次に選択される言語は何であろうか。予想されるのは世界共通語でもある英語での相談であるが、調査結果で示されたのは、日本語であった。在日外国人の場合、第二言語としての英語よりも第二言語としての日本語を選択した人が多かったのである。この調査結果から、「多言語による情報提供には限界があり、次に有効な手段としては日本語による情報伝達」ということになる。言い換えると、在日外国人は日本語に共通語としての役割を期待しているのである。対外国人支援として、日本語支援と多言語表示がセットのように提示されているが、実際に外国人が求めている支援は、多言語よりも平易な日本語での表示、表現であると予測される。しかし、ロング（1997）の調査は地震直後の相談という特殊な場面での調査である。平常時、あるいは情報内容によって期待される言語媒体も異なることも考えられる。多言語化の費用を投じる前に、日本人が考える支援を押し付けるのではなく、日本社会の一員として生活する当該外国人が求める支援が何であるかの調査を行い、それを基に必要に応じて支援策を見直すことが大切である。

2.2　多文化・単一言語主義と日本語

嶋津（2008）は言語教育関係者や言語政策関係者の間では「多言語多文化共生」が使われるものの、日本政府は「多言語共生」を目指すか否かという点については明確にしていない印象を受ける（2008:258）とし、日本政府が多文化・単一言語主義を目指す選択をすることもあり得ると指摘する。つまり、多様な言語、多様な文化背景を持つ人々を単一言語、「日本語」の使い手として新たに迎え入れることを国の方針として明確にする日が来るとの予想である。

従来、日本語はその母語話者を中心に運用され、非母語話者に対しては母

語話者の運用規範を「学習」「習得」することが期待されてきた。語学教育分野では非母語話者が使用する日本語を母語話者の日本語と照らして、異なる部分を誤用として分析して来た。こうした誤用分析や中間言語研究などは非母語話者の日本語を母語話者の域に達する過程として捉えたものと言える。語学教育の中では当然の視点であるが、日常生活においては日本語がどの程度出来るかを問題視するべきではない。どの日本語レベルであっても日本語でのコミュニケーション場面の正統な参加者として迎え入れられるべきなのである。そこでは参加者は日本語の使い手として対等であり、コミュニケーションの問題が発生した場合には参加者が等しく責任を感じ、その修復に努めることが求められよう。そのためには、日本語母語話者にも「多様な日本語が使用される場面で円滑なコミュニケーションを展開できる能力」が求められる。つまり、従来の母語話者同士で使う日本語に加え、対外国人場面における日本語運用力が求められる時代が来ているのである。

2.3 「やさしい日本語」研究

言語と社会とは密接に結びついており、ある言葉で伝えようとするメッセージを理解するにはその言葉が話される社会文化背景からの解釈が必須であることはこれまでに幾度となく指摘されている。筆者は長く外国人と接する機会を得てきたが、日常的な「お知らせ」や「注意事項」が、日本の社会文化を前提としない人たちに伝わりにくいものであることをしばしば感じる。例えば「ゴミ出しの日」はその日がゴミを出す日であることを伝えると同時に、「それ以外の日にゴミを出すことが禁じられている」ことを暗に示している。しかし、ゴミを定められた日に出す習慣に馴染んでいない者にとっては、指定された日以外に出すことが禁じられていることは明確に伝わらない。禁止事項として明記されない限り、ゴミ出し日以外に出すことに対する罪悪感は生じにくいのである。禁止事項が何であるかを明確に伝えるためには地域毎の「ゴミ出し禁止日」として、ゴミ出し日以外の日をリストアップ

して伝え、字句が示す意味以上の解釈を読み手側に期待しないことが肝要である。

実際に情報伝達の際の日本語を「分かりやすい」ものへと変化させようという試みも行われている。阪神淡路大震災直後に言語研究者を中心として「外国人に対する緊急時の言語対策」を考える会が発足し、その後、緊急時に必要な情報を行き渡らせるための「やさしい日本語」の開発が行われた（佐藤 1996）。そのなかで、松田（1999）はわかりやすく伝えるための方策として、構文、語彙の使用、音声情報の読み方、視覚情報の 4 項目を挙げた。これは子どもや年寄りのような情報弱者の母語話者を対象にした言語面での分かりやすさの工夫項目であるが、外国人に対する伝達には既有知識が異なる点など、言語面以外のところでの配慮が必要であると述べる。先述の例に見られる如く、外国人にとっての分かりやすさには言語面での調整のみでは十分ではなく、前提となる背景知識の共有化をはじめ、言語面以外での配慮の必要性が指摘される。言い換えれば、外国人にとってコミュニケーションの障害となるのは、「話題の背景知識が共有されていないことを無視したコミュニケーション」であると言えよう。

一方で、言語面での「分かりやすさ」を検証した研究もある。松田・前田・佐藤（2000）は、震災の際に日本語能力試験 3 級レベルの外国人が必要な情報を得られる日本語として「やさしい日本語」を開発した。これは、緊急時の情報提供においてどのような日本語を用いれば外国人に分かりやすいかを記したマニュアルとして開発されている。この「やさしい日本語」によるニュースと一般のニュースとを使って留学生へ聞き取りテストを行ったところ、ニュースの内容に関する質問の正答率は、「やさしい日本語」が 90.7%、普通の日本語が 29.3% という結果を得、両者には明らかな違いが見られた（弘前大学人文学部社会言語学研究室 2006）。これに対し柴田（1999）は「告知文を読み上げるだけならある程度の練習と事前の準備で何

とか可能である。しかし、自分の思っていることを原稿なしで『やさしい日本語』で述べるには、同時通訳のような努力と研修が必要」(柴田 1999:53)と指摘する。

以上はいずれも情報伝達という目的を果たすことを第一義として進められてきた研究である。しかし、柴田の指摘のように、日常のコミュニケーションにおいて分かりやすい日本語を話すこととは分けて考える必要がある。

3.「共生言語」としての日本語

3.1 概念の提唱

2008 年は日本の外国人政策が新たな展開を果たした年でもある。日本とインドネシアとの経済連携協定(EPA)に基づき、6 月にインドネシア人看護師・介護福祉士候補約 200 人が来日した。彼らは半年の日本語研修の後、国内の医療、介護現場で就労する。一定の日本語を学習して来日したとは言え、専門職として実際の現場で働く際、母語話者同士が取り交わす日本語を同様に使いこなすまでに習得することが可能であろうか。実際には、彼らを受け入れる職場の人間も分かり易い日本語で話す努力が求められることになる。ところが、日本語学習者向けの教材に比べ、日本人を対象とした分かり易い日本語の教材はほとんど見られない。医療、介護現場で使われる専門用語の言い換えを含め、分かりやすい日本語の構築は、各職場での自助努力に支えられているのが現状である。

共生化社会が抱える言語面の問題に着目し、従来の日本語とは異なる日本語として捉え直すためのモデルを定義したものに岡崎(1994)、岡崎(2003)などがある。そこでは「共生化の過程では、そのままでは各自の能力を十分生かすことのできない状況で、新たに統合的な能力を形成することで両者の存続の展望が切り拓かれていく。その統合的な能力を共生能力、言語に関わるそのような能力を共生能力を持つ言語能力、そこに創り出される言語を共

生言語と呼ぶ（岡崎 2003:23）」と定義される。インドネシア人看護師の受け入れ病院では、新規参入者であるインドネシア人、受け入れ側の日本人スタッフの双方が新たに統合的な能力を形成する、つまり、インドネシアでも日本でもない両者間で可能となるコミュニケーション手段が形成されることが、双方が生き残っていく術であるという指摘である。さらに、「共生化は、母語話者と、目的・状況によって一様でない能力レベルの非母語話者が、相互のインターアクションを通じて、その言語を共生の言語として新たに形作っていくための協働的営為の過程として捉える（岡崎 1994：64。下線筆者。）」と説明する。

つまり、共生化においては、日本語運用についても母語話者、非母語話者間で新たな形の言語形態や文化的な価値観をそこに生じさせていくことが求められると言える。共生言語はある言語体系を持った固定的なものではなく、個々のコミュニケーション場面で構築されるものである、という岡崎の理論は共生言語に対する認識として必要なことである。しかし、抽象的な理論を実社会のコミュニケーション手段として有効なものとするためには、もう少し具体的な手順を明らかにしていく必要があろう。

3.2　共生言語の学習

共生言語としての日本語を実現させる第一歩として、母語話者の意識を変えることが必要である。従来の、「日本語は母語話者の使用を規範とし、母語話者中心に運用されるもの」ではなく、その言語運用の背景にある文化も多様であることを前提に考えるべきである。そして、共生言語として使用される日本語は、従来の母語話者同士の日本語とは異なる面もあることを受け入れ、双方が理解できる形での「日本語」を目指さなければならない。岡崎（2003）では、共生を本来の生物学的な「共生（Symbiosis）」の原理より解釈し、「そのままでは各自の能力を十分に生かすことができない状況で、新たに統合的な能力を形成することで両者の存続の展望が拓かれていく。その統合的

な能力を共生能力」（岡崎 2003:23）と説明する。ここでは、共生言語とは、実際のインターアクションを通じて学習する、動的なものと捉えられている。一二三（2002）はその過程を共生的学習と呼び、次のように定義する。

> *母語の異なる者同士が、共生言語を使ってコミュニケーションを行うとき、母語話者同士の場面とは異なる枠組みに気付き、自らの枠組みを相手に合わせて調整していく。共生学習とは、その調整の過程そのものであり、母語話者同士の枠組みとは異なる枠組みが、新たに付け加えられていく過程を指す。*（一二三 2002:185）

接触場面（contact situations）とは、「一般的に外国人非母語話者と母語話者がインタラクションする場面 (小池生夫編 2003：839)」を指す専門用語であるが、母語話者は接触場面において非母語話者とのコミュニケーションを成立させるために必要な言語的な調整を行うことが知られている。一二三（2002）は、日本語を教えているボランティア 103 名に質問紙による調査を行った。結果を因子分析し、母語場面と接触場面での会話処理の相違点を探ったところ、「接触場面においては相手が正確に理解できるように様々な言語的調整を意識的に行いながら話すという特徴が見られ、逆に母語話者同士での雑談では、自分の意見や感想を率直に表現することが配慮される（一二三 2002:52)」ことが明らかにされた。しかし、一二三自身の指摘にもあるように、この調査の被験者が日本語教師であるという影響が結果に反映されていることは否めない。年齢、性別等の属性と接触場面での意識にどのような差が見られるのかを含め、今後の研究が待たれる。

4. フォリナー・トークをめぐる研究

4.1 言語調整の表出とその制約条件（constraints）

ある場面における母語話者の特徴的な言語行動は、社会言語学領域でレジ

スター（register; 言語使用域）として研究されてきた。対外国人場面において出現するレジスターは、「フォリナー・トーク（foreigner talk）」(Ferguson1981) と呼ばれる。日本語におけるフォリナー・トークの存在はスクータリデス (1981) で初めて確認されたが、その後、ロング (1992,1995) によって語彙面、文法面、音声面、談話面、非言語での具体的な調整行動の項目が提示された。語彙面では借用語、外来語等の使用が見られ、文法面では簡略化が見られる。フォリナー・トークは人間として国籍、母語を超えた言語行動であると同時に、この現象を最初に明らかにしたファーガソン（Charles A. Ferguson, 1921-1998）が言語やその言語が使用される機会やコミュニケーション機能によって異なる現象が見られることを期待していることから、日本語にもそれが使われる日本社会の下、異なる機会やコミュニケーション機能によって特徴的なレジスターの変種が存在することが考えられる。しかし、日本語のフォリナー・トークの分析は、欧米の「相互交渉学習理論 (interactionalist learning theories)」の言語習得観に基づく研究の流れの中で、日本語母語話者に焦点を当てた現象解明が十分には進んでいない（徳永 2003）。

フォリナー・トークがなぜ出現するのか。社会心理学の研究領域では、「コミュニケーション適応理論 (communication accommodation theory」(Giles and Wiemann 1987) からそのメカニズムを解釈し、自分の話し方を相手の話し方に似せようとする収斂 (convergence) により、出現するものとされる（例えばCoupland,Coupland,Giles and Henwood 1988 など）。心理的な分岐（divergence）が行われると、フォリナー・トークが出現しないことになる。つまり、対外国人場面での言語的調整行為の出現は、ある心理的な条件に拠ると言えよう。この条件は、その言葉が話される社会の文化背景からの影響を受けるという研究もある。Ross and Shortreed(1990) は、大学生男女 195 名を対象に接触場面における母語話者の発話録音テープを聞かせ「標準的な日本語」「フォリナー・トーク」「英語へのコードスウィッチ」の 3 種類から選択させる調査

を行った。その結果、フォリナー・トーク使用に関しては男性が女性よりも顕著に少ない、という結果を得、その理由として日本における文化的な意識が男女差で異なるためと分析する。このように対外国人場面での言語行動には日本語母語話者の属性によって意識が異なることが示唆されているが、その意識が形成される過程については明らかにされていない。対外国人場面で日本語母語話者が相手の日本語に応じて自らの日本語を調整する能力を養うためには、意識と実際の言語行動との関係についてさらに分析が必要である。

一方、フォリナー・トーク出現のメカニズムについては、接触場面の談話を分析する言語管理理論（ネウストプニー 1995）からの解釈もある。ファン（2006）は「母語」、「非母語」の概念のみで接触場面の場面性は十分に分析できないと指摘する。接触場面において有標か否かを左右するものは「自分の言語」かどうかの意識であるとし、接触場面で使用される言語と参加者の使用言語との関係により、「相手言語接触場面（相手場面）」「第三者言語接触場面（第三者場面）」「共通言語接触場面（共通場面）」の三種類に分類した[(2)]（ファン 2006:127-129）。相手言語接触場面にいる参加者の関係は、2 人が言語的な優者と劣者ではなく、言語的なホストとゲストの関係にあり、問題解決を図るために母語話者は「言語ホストとしての管理」（host management）を行う結果、フォリナー・トークのような言語行動がとられる（ファン 2006:135-136）という仕組みである。

ファンの理論に基づき、共生言語としての日本語の使用を考えてみる。日本語母語話者は相手場面で日本語の「言語ホストとしての管理」を行う際、参照されるべき規範自体が母語場面での規範とは異なる「共生言語としての日本語を運用する場面」での規範が適用されなければならない。つまり、この規範こそが前章で述べた一二三（2002）の共生学習の中で「枠組み」と表現されるものであり、共生言語を運用する上で習得するべきものであると考える。

上記の研究はいずれも基本的に一人対一人でのコミュニケーション場面が前提とされるが、日常生活においてコミュニケーション形態は常に一人対一人とは限らない。数名の非母語話者を含むグループで話をする際には、参加者の人数構成、参加者間の関係の他、その会話の目的になど多様な要因を含むことになる。徳永（2004）はこのグループ場面での母語話者の言語行動意識について、談話資料とフォローアップインタビューから分析した。その結果を一二三（2002）で提示された 2 種類の調整意識で解釈すると、「言語的調整」（接触場面での意識処理）よりも「相手の感情や意図の察知」（母語場面での意識処理）が優先されることが示唆された。これは、母語話者の話題への集中、時間経過などの要因で母語場面の意識処理が前面に出て、言語調整があまり行われなくなったためであると分析する（徳永 2004）。

また、同じグループ場面でも会話の目的により母語話者は異なる言語行動をとることを示した研究もある。徳永（2006）は大学の授業で設定された留学生、日本人学生との 4 人グループの談話資料を分析した。そこでは日本人同士の共話 (3) がたくみに使い分けられ、課題達成を目的とした会話においては、母語話者は非母語話者を実質的な意見を求める相手とは見なしていないために母語話者同士の共話が生じ、会話の目的により母語話者の対話相手である非母語話者に対する配慮に相違が見られる（徳永 2006）。このように母語話者の対外国人場面における意識処理の問題については、母語話者個々の要因に加え、場面、状況も影響を与える。

以上より、母語話者生来に備わった対外国人場面での日本語運用力は、非母語話者が参加するコミュニケーション場面で必ずしも適切に機能しないことが分かる。母語話者同士で使用する日本語とは異なることを認識し、対話相手の対等なコミュニケーション参加を保障する意識を持つためには、母語話者側にその学習が必要であろう。

4.2　接触場面経験と発話の分かりやすさ

母語話者同士での日本語使用場面とは別に、非母語話者も含めたコミュニケーション場面での日本語運用力、言い換えれば、「対外国人場面での日本語運用力」の学習は、今後どのように展開し得るのであろうか。

接触場面における母語話者の日本語運用力が一定ではないことは、西原（1999）が日本語教師の発話を例に指摘する如く、一般に接触場面経験が多くなるにつれ、非母語話者が分かりやすい日本語を運用できると考えられている。これを検証したものに村上（1997）と増井（2005）がある。前者では、接触場面経験が母語話者の「理解チェック（comprehension competence）を発達させるという結果を得、後者においては接触経験を経て、より積極的に談話の修復に取り組み、「言い換え」に代表される多様な方法、表現が用いられるようになったという結果を得ている。

また大平（1999）は、初級学習者に実施したオーラルインタビューの談話資料を分析し、接触場面の質問－応答連鎖において母語話者がどのような言い直しをすることによって非母語話者の理解が得られるかを分析し、「他言語の使用」は成功率が高いが、「繰り返し」の成功率は低くなることを示した。

上記の研究はいずれも、会話の途中で相手の理解を確かめるというコミュニケーション・ストラテジーと接触場面経験との関係に注目し、経験が増すことにより、対外国人場面でのコミュニケーション・ストラテジーが身につくことを示唆する。他に語彙の選択、発話スピード、談話展開と接触場面経験との間にも同様に関係があるのだろうか。また、接触場面経験によって培った言語調整能力が対外国人場面でのコミュニケーションの問題解決にどのように寄与しうるかを併せた検証も求められよう。その際、松田・前田・佐藤（2000）で「やさしい日本語」として検証された語彙使用、表現の言い回しなど言語内的要因は、口頭での日本語運用力を測る一つの指針として参考になるであろう。

5. 終わりに

昨今、「共生日本語教育」（岡崎 2007）として、日本語教育の研究に新たな潮流が生まれつつある。日本語教室を一つのコミュニティとして捉え、「母語話者＝教える人」「非母語話者＝教わる人」という構図ではなく、互いに学びあい、共通の認識、共通のコミュニケーション手段としての日本語を、各コミュニケーションの場において形成していくものと捉える。同様に、母語話者としての教師、非母語話者としての学習者の関係の見直しの提唱もなされている（例えば岡崎 2002、新庄・服部・西口 2005 など）。日本語母語話者の対外国人場面における日本語運用力の必要性もまた、この流れに沿ったものであろう。

現在、母語話者を対象とした日本語は「国語」と呼ばれ、非母語話者を対象とした「日本語教育」とは別に「国語教育」の中で議論されている。「日本語」と「国語」との使い分けは、「英語」「中国語」などの諸外国語の一言語として日本語を指す場合には前者、母語話者が使う日本語を指す場合には後者という通例となっている。では、母語話者、非母語話者の双方がコミュニケーション手段として使う日本語、即ち、「母語話者」を対象とした「日本語」の教育は日本語教育、国語教育のどちらで担うべきであろうか。2000 年 12 月に文部科学省国語審議会 (4) が示した『国際社会に対応する日本語の在り方 (答申)』「三．国際化に対応する日本人の言語能力の伸長」のなかで、「日本語の国際化」と題して日本語の国際化にどう対応していくべきか、指針が述べられている。この中で「・・・・日本語の使い方が、国際的なコミュニケーションにも一層適したものになるという側面・・・」あるいは、「伝統を生かす美しく豊かな日本語の在り方や、コミュニケーションに適した平明で的確な日本語の使い方についても、絶えず追求していかなければならない」などの表現が見られる（いずれも下線は筆者による）。これはコミュニケーション場面における日本語使用の見直しの必要を指摘したものである。この

具体的な見直しを進めるにあたって、まず、日本語母語話者の対外国人場面における日本語運用力問題に焦点を当てた研究の確立が望まれる。そのためには、対外国人場面における日本語を母語話者同士で使用する日本語とは別に捉えた上で、適切な運用にはその習得が必要であるという認識を共有することから始めなければならない。現在はこの問題を世に問う実証研究が少なく、従って、その習得方法に関する議論がほとんど行われていないのが現状である。

また本稿では、共生社会で求められる日本語の呼称として松田・前田・佐藤（2000）らの「やさしい日本語」、岡崎（1994,2003）の「共生言語としての日本語」を紹介した。この他にも「バリアフリー日本語の運用能力」（新庄・服部・西口 2005:63）、「ユニバーサル＜万人向け＞日本語」（森 2005:6）など類似の概念に対し多様な名称が付けられている。ここからも対外国人場面で使用される日本語の存在が必要とされながら、共通概念を持ちえていない現状が窺い知れる。今後、日本語母語話者の対外国人場面における日本語運用力についての実証研究を重ね、議論がさらに深まることを期待したい。

本文注釈

⑴ 外国籍の日本語母語話者も少なからず存在する昨今、外国人か否かと日本語母語話者か否かとは分けて考える必要がある。しかし本稿では便宜上、政府機関から提出される文書に見られる「外国人」の概念に則り、「外国人」を「非母語話者」という前提で用いる。

⑵ 例えば日本語母語話者であれば、「相手場面」とは英語母語話者と英語で、中国語母語話者と中国語で話す場面であり、「第三者場面」とは、互いの母語以外で共通に使用できる言語を使う場面、「共通場面」とは、互いに相手の母語を聞いて分かるが話せない場合などに、互いに母語を話すような場面である。

⑶　共話とは水谷（1983）によって定義されたもので、「ひとつの発話を必ずしもひとりの話し手が完結させるのでなく、話し手と聞き手の二人で作っていくこと」を言う。

⑷　この答申が出された翌年の 2001 年、中央省庁の再編に伴って国語審議会は解散となった。国語審議会を引き継ぐものとして文化審議会国語分科会が存在する。審議内容は文化庁のホームページで閲覧可となっている。＜ http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/index.html ＞

参考・引用文献

大平未央子（1999）「接触場面の質問－応答連鎖における日本語母語話者の“言い直し”」『大阪大学留学生センター研究論集　多文化社会と留学生支援』第 3 号、大阪大学留学生センター、pp.67-85.

岡崎敏雄（1994）「コミュニティにおける言語的共生化の一環としての日本語の国際化～日本人と外国人の日本語」『日本語学』12 月号　明治書院 pp.60-73.

岡崎敏雄（2003）「共生言語の形成－接触場面固有の言語形成－」『接触場面と日本語教育』宮崎里司、ヘレン・マリオット編　明治書院 pp.23-44.

岡崎眸（2002）「多言語・多文化社会を切り開く日本語教育」『内省モデルに基づく日本語教育実習理論の構築』平成 11 － 13 年度科学研究費補助金研究基盤研究（C）(2) 研究成果報告書　研究代表者：岡崎眸 pp.299-321.

岡崎眸（2007）『共生日本語教育学～多言語多文化共生社会のために』雄松堂出版

佐藤和之（1999）『やさしい日本語』http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm　<2007 年 7 月アクセス >

スクータリデス、アリーナ（1981）「日本語におけるフォリナー・トーク」『日本語教育』45, pp.53-62.

柴田実（1999）「やさしい日本語は報道メディアの現場で実際に使えるか」『言語』8 月号　大修館　Vol.28-8　pp.53-55.

嶋津拓（2008）「『国際文化交流における多文化・単一言語主義』と言語政策研究」『社会言語科学会第 22 回大会発表論文集（2008 年 9 月 13・14 日愛知大学）ワークショップ：多言語・多文化社会の言語政策について考える』pp.257 - 258.

新庄あいみ・服部圭子・西口光一（2005）「共生日本語空間としての地域日本語教室～言語内共生を促進する新しい日本語活動とコーディネータの役割」『言語の接触と混交　共生を生きる日本社会』大阪大学 21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」2004 年度報告書 pp.57 - 86.

総務省（2006）『多文化共生の推進に関する研究会報告書』（http://203.140.31.100/s-news/2006/pdf/060307_2_bs1.pdf）
＜ 2007 年 9 月アクセス＞

小池生夫編（2003）『応用言語学事典』研究社

徳永あかね（2003）「日本語のフォリナー・トーク研究－その来歴と課題－」『第二言語習得・教育の研究最前線』お茶の水女子大学日本言語文化学研究会　pp.162-175.

徳永あかね（2004）「グループ会話における調整の特徴－母語話者の介入的調整と会話の意識処理－」異文化コミュニケーション研究所　研究成果報告書『留学生支援システム構築のための International Encouter Group の可能性』pp.95-114.

徳永あかね（2006）「接触場面グループに見られる母語話者の共話」平成 14 ～ 18 年度科学研究費補助金研究基盤研究 B(2) 『多言語多文化社会を

切り開く日本語教育と教員養成に関する研究』研究代表者：岡崎眸 pp.105 － 116.

西原鈴子（1999）「日本語非母語話者とのコミュニケーション～日本語教師の話はなぜ通じるのか～」『日本語学』6 月号　明治書院 pp.62-69.

ネウストプニー ,J.V.(1995)「日本語教育と言語管理」『阪大日本語研究』7. pp.67-82.

一二三朋子（2002）『接触場面における共生的学習の可能性～意識面と発話内容面からの考察～』風間書房

弘前大学人文学部社会言語学研究室（2006）『「やさしい日本語」の有効性と安全性検証実験解説書みんなで減災 2005 in ひろさき～災害情報を「やさしい日本語」で～』（http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/ kokugo/kaisetsusyohtml/kai-mokuji.html）
＜ 2007 年 9 月アクセス＞

ファン、サウクエン（2006）「接触場面のタイポロジーと接触場面研究の課題」『日本語教育の新たな文脈～学習環境、接触場面、コミュニケーションの多様性』国立国語研究所編　アルク　pp.120-141.

増井展子（2005）「接触経験によって日本語母語話者の修復的調整に生じる変化～共生言語学習の視点から～」『筑波大学地域研究』25、pp.1-18.

松田陽子（1999）「外国人のための災害時の日本語」『言語』8 月号
大修館　pp.42-55.

松田陽子・前田理佳子・佐藤和之（2000）「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に関する試論」『日本語科学』7, 国立国語研究所　pp145-159.

水谷信子（1993）「『共話』から『対話』へ」『日本語学』4 月号　明治書院 pp.4-10.

村上かおり（1997）「日本語母語話者の「意味交渉」に非母語話者との

接触経験が及ぼす影響 --- 母語話者と非母語話者とのインターアクションにおいて ---」『世界の日本語教育』 第７号　国際交流基金 pp.137-155.

森由紀(2005)「共生のための日本語をめぐる考察～簡約日本語からユニバーサル＜万人向け＞日本語へ」『三重大学留学生センター紀要』pp.1 - 11.

文部科学省国語審議会（2000）『国際社会に対応する日本語の在り方 (答申)(抄) 平成 12 年 12 月 8 日』(http://211.120.54.153/b_menu/ hakusho/ nc/ t20001208003/t20001208003.html)
＜ 2008 年 7 月アクセス＞

ロング、ダニエル (1992)「日本語によるコミュニケーション－日本語におけるフォリナー・トークを中心に－」『日本語学』12, 明治書院 24-32.

ロング、ダニエル (1995)「フォリナー・トークに対する意識」『日本語教育における社会言語学的基盤』文部省科学研究費総合 (Ａ) 研究成果報告書 pp.11-24.

ロング、ダニエル（1997）「緊急時報道における非母語話者の言語問題 ― 応用社会言語学の試み ―」『日本研究』（ソウル・中央大学校日本研究所発行）pp.57-95.（http://nihongo.human.metro-u.ac.jp/~long/papers/emergency.htm）＜ 2007 年 7 月アクセス＞

Coupland, N., Coupland, J. ,Giles, H..,and Henwood,K. (1988) Accommodating the elderly: Invoking and extending a theory. *Language in Society,* 17, pp.1-41.

Ferguson, C. A. (1981) 'Foreigner talk' as the name of a simplified register, *International Journal of the Sociology of Language,* 28, pp.9-18.

Giles, H., Coupland, N. and Coupland, J. (1991) Accommodation theory: Communication, context, and consequence, In H. Giles, N. Coupland and J. Coupland (Eds.), *Contexts of accommodation : Developments in applied*

sociolinguistics, New York: Cambridge University Press, pp.1-68.

Ross, S. and Shortreed, I. M. (1990) Japanese foreigner talk : Convergence or divergence?, *Journal of Asian Pacific Communication,* 1-1, pp.135-145.